

**第六次寝屋川市総合計画策定に係る  
地域協働協議会からの地域課題の聞き取り  
報告書**

令和元年 6 月

寝屋川市経営企画部企画政策課



## 1 はじめに

寝屋川市では、第六次総合計画の策定を予定しています。地域が抱える課題やニーズなどを把握し、施策の立案等に生かすため、市内の全ての地域協働協議会から地域課題について聞かせていただきました。

地域協働協議会は、小学校区毎に設立されており、日々、地域で生じる課題の解決や地域の特性を生かしたまちづくりに取り組まれています。

本報告書は、市内の多くの地域に共通する課題や特徴的な課題を取りまとめたものです。

## 2 地域課題などの把握方法

### (1) アンケートの実施

#### ア 内容

地域協働協議会で活動されている方を対象に、地域の課題やその解決方法などについて、アンケート方式で御意見をいただきました。

#### イ 実施期間

平成 30 年 11 月～12 月

#### ウ 回答件数

140 件

### (2) 地域協働協議会役員会などでの地域課題の聞き取り

#### ア 内容

地域で活動されている中で感じている課題や今後課題となることが予想される事案などについて、自由に御意見をいただきました。

イ 実施日程など

校区	日時（平成 31 年）	開催場所	人数
点野	1月8日（火）18時30分～	点野小学校	11人
堀溝	1月15日（火）19時30分～	南コミュニティセンター分館	17人
桜	1月16日（水）19時～	池の里市民交流センター	11人
南	1月17日（木）19時10分～	萱島東三丁目集会所	11人
成美	1月18日（金）19時30分～	成美小学校	24人
西	1月20日（日）10時～	池の里市民交流センター	16人
啓明	1月21日（月）19時30分～	啓明小学校	13人
梅が丘	1月26日（土）19時～	府営打上住宅集会所	16人
中央	1月28日（月）10時10分～	寝屋川市役所本庁2階 出先機関控室	1人
神田	1月29日（火）19時30分～	神田小学校	14人
楠根	1月30日（水）19時30分～	楠根小学校	15人
池田	2月4日（月）19時～	池田東町公民館	23人
第五	2月7日（木）19時～	東北コミュニティセンター	9人
木屋	2月12日（火）19時～	木屋小学校	10人
国松緑丘	2月16日（土）19時～	国松緑丘小学校	14人
木田	2月17日（日）13時30分～	木田小学校	11人
三井	2月20日（水）19時～	三井小学校	19人
石津	2月20日（水）19時～	石津中町公民館	18人
田井	2月24日（日）19時～	田井小学校	13人
和光	2月25日（月）18時55分～	和光小学校	26人
北	2月27日（水）19時30分～	西北コミュニティセンター	12人
東	3月2日（土）10時～	東コミュニティセンター	13人
明和	3月14日（木）19時～	明和小学校	10人
宇谷	3月23日（土）19時～	宇谷小学校	12人

### 3 主な地域課題などの内容（分野別）

#### ● 安全・安心

- 災害時は、行政と地域協働協議会が連携して対応することが必要。
- 地域で行う防災訓練などの活動への地域住民の参加者を増やし、地域住民全体が災害に備える取組について関心を持つことが重要。
- 避難訓練はもとより、避難所を設営するための訓練の更なる充実が必要。
- 避難所や危険箇所などの情報を掲載した、地域版ハザードマップを作成し、地域内で共有することが重要。
- 一人暮らし高齢者や障害者世帯など、要援護者の避難支援体制の整備。
- 要援護者に対する避難所開設情報の伝達などの情報発信方法の工夫。
- 地域協働協議会として実施している避難所での取組（自主避難者への食糧等の提供など）に対する支援などの検討。
- 水害時の避難所までかなり距離がある。（現在は、地域ごとに設置されている避難所（西寝屋川高校を除く）が水害時用避難所に指定されており、以前より、水害時の避難所までの距離は見直しています。※平成31年3月に新しいハザードマップを全戸配布しています。）
- 水害時に垂直避難ができる場所のより一層の確保。
- 体育館避難時に、雨に濡れずに使用できるトイレの設置。
- 自宅から防災行政無線が聞こえにくい。
- 災害時に必要となる水（トイレや手洗い等に用いる生活用水）を確保するための井戸掘り補助金の創設。
- 駅などの公共スペースでの災害時のトイレの確保。
- 災害時の共助について、自治会間での話し合いと自治会内での協力体制の強化。
- 犯罪の抑制。
- 地域協働協議会による防犯カメラの設置。

## ● 健康・福祉

- 高齢化により、今後も安否確認が必要な人が増えていくことが不安。
- 地域で高齢者を見守ることは非常に大切であり、多様な団体と連携して見守りを強化することが必要。
- 認知症の方への対応が難しい。
- 老老介護の世帯が増え、地域との交流が減少。
- 子どもの泣き声などで児童虐待が疑われることもあるが、マンションでは部屋の特が困難。
- 地域で孤立しがちな人々の存在。
- 民生委員の成り手がいない。
- 民生委員の業務量が受け持ち地域により変わるため、定員変更などにより均一化を図れないか。
- 生活困窮者は、制度があっても相談することすら難しいことがある。

## ● 教育

- 地域活動の活性化や活動の継続性を考えると、学生の参加が重要。
- イベント案内チラシの児童・生徒への配付など、学校との連携・協力体制の構築。
- 狭あいな道路が多いため、子どもたちの登下校時の安全の確保。
- 通学路安全確保のための見守り隊の強化。
- 通学路の交通規制を守らない車への取締り強化。
- 小中学生の帰宅時間の厳守（特に夏場の18時帰宅）。
- 小中一貫校がどのようになっていくか、期待と不安がある。
- 地域活動は、学校側との連携が重要。

## ● まちづくり・住環境

- 空き家の増加。
- 建築物の老朽化。
- 子どもの遊び場が少ない。公園が少ない。
- 公園の照明灯切れへの対応に時間を要する。
- 子どもや高齢者などの安全のため、歩道と車道の区別が必要。
- 都市計画道路の整備推進。
- 生活道路の補修などの整備。
- 道路（私道）の改修対策（改修費用の負担調整が整わない）。
- ごみ屋敷の存在。

## ● 環境

- 個人宅へのごみ収集が一般化すると、自治会が管理するごみステーションが不要になり、行政のコストが増える。
- 自治会が管理するごみステーション以外で、ごみが散乱する被害が多発する。
- ごみステーション場所決定の際に、自治会や地域住民だけでは調整がつかない場合がある。
- 犬や猫の糞の放置。
- 鳩などへのエサやりの禁止。

## ● コミュニティ

- 地域で活動する団体の担い手不足。
- 活動するメンバーの高齢化。
- 自治会未加入者の増加。
- 自治会等のコミュニティへの参加を促すような工夫が必要。
- 地域住民の地域社会との関わりの希薄化。
- 各地域団体の活動内容に重複などがあり、団体の統合が必要。
- 地域団体の統合に向けた、市の年次計画が必要。
- 各地域団体の連携・協力による事業実施。
- 若者と高齢者など地域内でのコミュニケーションの不足。
- 地域団体の役割や活動などについての広報。
- 地域活動は負担が大きく、ボランティア活動として限界がある。
- 自治会長の充て職の多さ。
- 地域団体の役員などの活動に関する負担の軽減。
- 高齢者も仕事に就いていることが多く、地域活動に参加しにくい。
- 若者が地域活動に参加できる仕組みが必要。
- 誰もが気軽に訪れることができる地域活動の拠点が必要。

## ● その他

- 地域活動はボランティアだが、わずかな報酬やポイント制度導入などの検討。
- 地域活動における市への申請・要望などの手続の軽減。
- 医師会の協力を得ながら、「出愛い、ふれ愛い、支え愛い」を合言葉に、地域で3愛運動を展開していこうと考えている。
- 人生100年時代と言われており、市も予防医学に基づく健康施策を積極的に実施していただきたい。
- 住んでよかったと思える地域づくりを行いたい。
- 子ども食堂は、回を重ねるごとに参加者が増加。
- 中学校にボランティア委員会ができて、地域のイベントに参加してくれるようになった。